

「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築について～」 答申

(平成27年12月10日 社会資本整備審議会)

「水防災意識社会 再構築ビジョン」 策定 (平成27年12月11日 水管理・国土保全局)

全ての直轄河川とその沿川市町村において平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う

- ・「住民目線のソフト対策」
- ・「洪水を安全に流すためのハード対策」
- ・「危機管理型ハード対策」

「水防災意識社会 再構築ビジョン」における今後5年間で実施する主な河川整備 公表 (平成27年12月24日 河川部)

○霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会(仮称)準備会 (平成28年4月27日)

- ・設立主旨、今後の進め方について
- ・協議会規約(案)について
- ・浸水想定区域図の改訂について 等

○第1回 霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 (平成28年5月30日)

- ・協議会設立、規約(案)について
- ・水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組について
- ・現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- ・減災のための目標(案)及び取組方針について
- ・今後のスケジュールについて 等

第1回幹事会 (平成28年7月5日)

事前アンケートを基に霞ヶ浦流域の減災に係る取組方針(案)を整理、意見を聴取

- ・減災のための目標
- ・概ね5年で実施する取組 等

第2回幹事会 (平成28年8月2日)

修正意見を基に霞ヶ浦流域の減災に係る取組方針(案)を再校正

- ・減災のための目標
- ・概ね5年で実施する取組 等

○第2回 霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 (平成28年8月31日)

- ・霞ヶ浦流域の減災に係る取組方針(案)
- 「減災のための目標」、「概ね5年で実施する取組」 等

トップセミナー

協議会設立に先立ち、全ての首長に設立主旨を説明するとともに、自治体が抱えている諸問題について聞き取りを行った。

- ・霞ヶ浦周辺の16市町村の首長
- (平成28年5月10日～5月26日)

共同点検

霞ヶ浦沿川で洪水に対しリスクの高い区間について、地元住民、水防団、市町村、県、国等の延べ247人が参加。

- ・土浦市(平成28年6月15日)
- ・稲敷市(平成28年6月21日)
- ・かすみがうら市(平成28年6月22日)
- ・鉾田市(平成28年6月22日)
- ・香取市(平成28年6月23日)
- ・鹿嶋市(平成28年6月27日)
- ・石岡市(平成28年6月29日)
- ・小美玉市(平成28年6月29日)
- ・行方市(平成28年7月7日)
- ・潮来市(平成28年7月8日)
- ・神栖市(平成28年7月8日)
- ・阿見町(平成28年7月11日)
- ・美浦村(平成28年7月13日)